

# 公益財団法人 日本下水道新技術機構

## 第 11 回評議員会議事録

- 1 開催された日時 平成 29 年 6 月 22 日（木）13 時 30 分から 15 時 05 分
- 2 開催された場所 公益財団法人 日本下水道新技術機構 8 階特別会議室
- 3 評議員総数 9 名
- 4 出席評議員数 8 名  
（出席）小川 健一 木下 哲 楠田 哲也 久米 辰雄  
曾小川久貴 松尾 友矩 松木 晴雄 山下 研二  
（欠席）生亀 孝志  
（監事出席） 穂本 守男 丸山 淳一

### 5 議 題

#### 議案（決議事項）

第 1 号議案 「平成 28 年度決算関係書類」の承認に関する件

第 2 号議案 評議員の選任に関する件

第 3 号議案 理事の選任に関する件

#### 報告事項

##### 理事会決議事項

（1）平成 28 年度事業報告

（2）就業規則及び関連規程の一部改正について

（3）会計規程の一部改正について

##### 理事会報告事項

（1）平成 28 事業年度監査報告

（2）代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

##### その他報告事項

（1）役員推薦委員会結果報告

（2）役員評価委員会結果報告

### 6 議事の経過の要領及びその結果

#### （1）議決に加わらない決議事項への事前申し出及び議決数の報告

神原事務局長から評議員会の決議要件について、定款第 23 条第 1 項の規定により、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行うこととされていることから、評議員の中で、特別の利害関係を有するため議決に加わることができない決議事項があれば議決の前に議長に申し出をされるよう説明があった。そのうえで、本評議員会の出席者数は 9 名中 8 名出席であり、特別の利害関係を有すると申し出をされる評議員がいなければ、本評議員会での決議事項は成立することの報告があった。

#### （2）議長の選出

神原事務局長から議長の選出について、定款第 22 条の規定に基づき、「評

議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員会の中から選出する」ことの説明があり、その間、江藤理事長が議事を進行した。

その後、江藤理事長が議長の推薦を求めたところ、松木評議員から『長きにわたる学識経験や機構業務をよく理解されている松尾評議員を議長に推薦する』との発言があり、他に推薦がなかったことから本評議員会の議長は松尾友矩評議員が選出された。

### (3) 議事録署名人の報告

定款 26 条第 2 項の規定による議事録署名人は松尾議長に一任され、次の 2 名が選出された。

小川健一評議員 及び 山下研二評議員

### (4) 議案の審議状況及び決議結果等

#### ○決議事項

#### 第 1 号議案 平成 28 年度決算関係書類の承認に関する件

松尾議長から、第 1 号議案の「平成 28 年度決算関係書類」の承認に関する件につきましては、報告事項の理事会報告事項(1)の「平成 28 年度事業報告」と併せて説明するよう発言があり、先ず、岡久専務理事から「平成 28 年度事業報告」について資料を用いて詳細な説明があった。

そのあと、事務局から本議案である決算関係書類について、議案資料に沿って詳細に説明が行われた。

引き続き、監事監査について報告事項の理事会報告事項(1)の監査報告書の説明があった。

説明終了後、本議案の承認が得られれば、平成 28 年度事業報告及び平成 28 年度決算関係書類は、「事業報告等に係る提出書」として行政庁へ提出することの説明があった。

このあと、議長が本議案に関して意見・質問を求めたが、意見・質問はなく、議長が本議案について諮ったところ、原案どおり出席評議員全員一致で承認された。

#### 第 2 号議案 評議員の選任に関する件

議長より提案理由の説明の要請を受け、江藤理事長から、評議員の選任に関して具体的な選任方法が定められていないことから第 10 回評議員会において、初めての評議員の改選について「理事長が現評議員の意見を聞きながら候補者を検討し、評議員会へ提案すること」が決定された。これを受けて、それぞれの評議員と相談して資料のとおり 7 名を再任、2 名を新任として提案している。7 名の評議員候補者については再任の内諾を得ており、次期もお願いすることとして提案した。また、2 名の新任としての提案理由は、まず、手島候補者については、久米評議員に相談をし、同評議員から退任の意向があり、同候補者を後任として推薦があった。同候補者は東京電力(株)理事や電気事業連合会理事等のエネルギー関係業界の要職を歴任し本機構の評議員の経験もあり、現役員でもあることから久米評議員の後任の評議員として提案する。

野村候補者については、木下評議員から退任の意向があり、全国上下水道コンサルタント協会会長の後任である同候補者を提案した。同候補者は産業界の各方面でご活躍しており、また、上下水道の両面に亘って精通していることから、同評議員の後任として提案した。なお、同候補者は本機構が公益法人になる前に理事を長年経験しており、本機構の業務を理解している。

以上、再任 7 名、新任 2 名で定款上は 10 名以内となっているが、現評議員数と同様に合計 9 名とした。

また、評議員の構成も学識関係 2 名、国関係 2 名、自治体関係 2 名、産業界関係 2 名、公益事業関係 1 名で現在の構成と同様であるとの説明があった。

このあと、事務局から 9 名の候補者について、定款第 14 条に規定している評議員の選任要件を満たしており、また、法定の欠格事由についても、各候補者から該当しない旨の報告を受けていること、併せて評議員就任の内諾を得ていることの報告があった。

このあと、議長より本議案に関する意見・質問等を求めたが、意見・質問はなく、議長が候補者一人ごと諮ったところ、原案どおり出席評議員全員一致で可決し選任された。

なお、本評議員会において選任された評議員 9 名は以下のとおりである。

生亀 孝志、	小川 健一、	楠田 哲也、	曾小川 久貴
手島 康博、	野村 喜一、	松尾 友矩、	松木 晴雄
山下 研二			

### 第 3 号議案 理事の選任に関する件

冒頭、事務局から、平成 27 年 3 月の第 5 回評議員会で決定された「評議員会における役員の選任方法」に基づき、「役員推薦委員会」と「役員評価委員会」をそれぞれ開催し第 3 期理事候補者及び第 2 期監事候補者の推薦並びに常勤役員候補者の評価を行ったことの報告があった。そのあと、本議案は、この両委員会の結果に基づき、別紙名簿のとおり 7 名の理事候補者及び 2 名の監事候補者について附議することの説明があった。

このあと議長の求めに応じ、役員推薦委員会の開催結果については、役員推薦委員会の委員である曾小川評議員から、報告事項のその他報告事項 (1) の役員推薦委員会結果報告に基づき説明があった。また、役員評価委員会の開催結果については、事務局から報告事項のその他報告事項 (2) の役員評価委員会結果報告に基づき説明があった。

このあと、9 名の候補者について「法定の欠格事由」について、各候補者から該当しない旨の報告を受けていること及び役員就任の内諾を得ていることの報告があった。

このあと、議長より本議案に関する意見・質問等を求めたが、意見・質問はなく、議長が候補者一人ごと諮ったところ、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

なお、本評議員会において選任された理事 7 名及び監事 2 名は以下のとおりである。

#### 第 3 期理事

江藤 隆、	大村 達夫、	小山 俊彦、	齋藤 正勝、
塩路 勝久、	花木 啓祐、	福井 聡	

#### 第 2 期監事

稲本 守男、	丸山 淳一
--------	-------

#### ○報告事項

理事会決議事項 (2) 就業規則及び関連規程の一部改正について

理事会決議事項（３）会計規程の一部改正について


理事会報告事項（２）代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告


代表理事である江藤理事長及び業務執行理事である岡久専務理事からそれぞれ職務執行状況報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時05分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 29 年 6 月 22 日

議長 松尾友矩 

署名人 小川健一 

署名人 山下研二 